

大西さとし

市政レポート 第6回 11月臨時会 第7回 12月定例会

連絡先 〒760-0080 高松市木太町1849-1-602
TEL 090-8696-1730

●ホームページ <http://www.ohnishi-satoshi.jp>

●フェイスブック



「人」が輝き、
「まち」が輝く
「輝く創造都市、高松」



Report
報告 1

11月27日(金)から30日(月)の4日間の日程で、第6回臨時会を開催し、感染症予防事業費等一般会計補正予算など8議案を可決しました。また、12月4日(金)から21日(月)までの18日間の日程で、第7回定例会を開催し、一般会計補正予算など34議案を可決し、議員提出議案3件のうち1件を可決、2件を否決としたほか、陳情2件を不採択としました。なお、私自身本議会において代表質問を行い行政の考えを質しました。

12月定例会(抜粋) 質問および答弁の概要

政治姿勢について

Q 知事・市長トップ会談における確認事項について、どのように連携・協力していくのか

A 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と、社会経済活動の維持との両立を図るため、相談検査体制の強化、大きな影響を受けている文化芸術振興について連携・協力して取り組むこと。

さらに、ウィズコロナ、アフターコロナの時代において重要となるICT活用・デジタル改革の推進のため、本市の「行政手続きのデジタル化」や「スマートシティたかまつ」の実現、県の「ICT人材の育成」の取組を連携・協力していくことを確認した。

中核市・県都である本市が、県とのトップ会談を通じて、情報を共有し、効果的に連携・協力を図ることで、地域課題の解決や地方創生の実現に向けて取り組む。

Q 県と連携して、県全体の活性化に寄与できるように、どのような役割を果たしていくのか

A 本市は県都として、また近隣2市5町と形成している「瀬戸・高松広域連携中核都市圏」の連携中核都市として、重要な役割を担っており本市の発展が、県全体の活性化にもつながる。

そのため、知事とのトップ会談を始め、政策部局間における協議調整や、人事交流、さらには幹部職員の相互派遣を実施し、連携・協力体制の構築に努めている。

今後においても、本市の先駆的な取組の県全体への横展開も働きかけするなど、県全体の活性化に寄与できるよう積極的に取組む。

行財政について

Q 来年度予算編成における財政健全化に向けた取組

A 中期財政収支見通しでは、令和3年度に約58億円の財源不足額を見込んでおり、本市財政は、危機的な状況にある。

このため、新年度の予算編成に当たっては予算編成方針で定める各般の取組を着実に実行することで、メリハリの利いた予算とすることが重要である。

歳入については、将来的な税収増につながる企業誘致や企業立地に取組むほか、未利用地の売却など、財源の確保におもむきになる。

歳出においては、コロナ禍における各種事業の在り方を改めて検討したうえで、事業の実施時期を見極めるとともに、事業全般にわたり、事業規模の大幅な見直しや、ICTを活用したデジタル化の推進による事務の効率化を図ることなどで財源を捻出し、「選択と集中」の考え方に基づき、真に必要であつて、緊急性の高い事業に重点化する。

Q 第8次高松市行財政改革計画に対する新型コロナウイルス感染症の影響

A 新型コロナウイルス感染症は、実施項目の効果額や、事業の進捗率に影響を与えることが想定されるが、計画期間内の目標である「基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営」を実現するため、コロナ禍においてもより一層、迅速かつ確実に計画を推進し



ていく必要がある。

Q セとうち3市自治体クラウドの取組を、今後さらに展開・発展させていく考え

A 「システム運用コストの削減」や、「業務の効率化」、「自然災害対応」や「セキュリティの強化」に着目し、令和元年8月に、近隣の中核市である「倉敷市」「松山市」との間で研究会を立ち上げ、課題とされる、自治体間の業務の標準化なども含め、共同で作業を重ねてきており、先月この3市から成る「せとうち3市自治体クラウド推進協議会」を設立した。(裏面に詳細記載)

現在は、県域を越えた中核市で構成される全国初の自治体クラウドの実現に向け、まず「住民基本台帳」、「印鑑登録」、「国民年金」、「選挙人名簿」、「税システム」の共同利用について協議を進めており、今後、自治体クラウドの導入効果を最大限に生かしながら、順次他の業務への拡大を図るなど、3市で協力しながら、本取組を更に展開、発展させたい。

2期たかまつ創生総合戦略について

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を必要としている大学生等を支援する考え

A 本市の大学等においても、アルバイト収入を失うなど、学生が生活に困窮する事例が見られたことから、5月に高松市社会福祉協議会との連携による、備蓄物資やフードバンクを活用した、困窮学生への食糧提供を実施するとともに、7月からは大学等と連携して、本市の行政事務や国勢調査に

おけるアルバイト雇用などにより、学生を支援しているところである。

本市の大学等の学生が、学業を継続できるように支援を行うことは、地域の活性化や若者の地域への定着につながることから、大学等を始め関係機関と連携を図りながら、学生等に対して適切な支援に努める。

子育て支援について

Q 保育所における待機児童解消の見通し

A 本市の10月1日現在の待機児童数は89人で昨年の195人に比べ、大幅に減少しており、さらに、本年度末までには、新たに2か所の私立保育所等が整備されることから、来年度以降も、待機児童数は減少する見通しである。今年度の入所申込児童数は減少しており、その要因が少子化の影響等によるものか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による離職等の影響によるものかなど、詳細の分析を行ったうえで、今後の効果的な待機児童対策につなげていくことが重要である。

引き続き、本市独自の保育士確保策を進めるなど、早期に待機児童が解消できるよう取り組む。

Q 放課後児童クラブにおける待機児童解消の見通し

A 昨年度には、公立4教室及び民間5教室の合計9教室を新たに開室し、本年5月1日現在の待機児童数は、157人で、昨年度に比べ95人減少しており、目標達成に向けて、一定程度、受け皿の確保が進んでいる。

また、令和3年度に向けて新たに民間を含め5教室を開室できるよう準備を進めており、更なる待機児童の減少が期待できる見通しである。

各校区の児童数の推移を始め、待機児童の発生状況等を十分見極めつつ民間事業者の参入や学校内の余裕教室の活用や、特別教室の供用を図るなど、待機児童の解消に向けて、更なる受け皿の確保に努める。

Report 報告 2

倉敷市・高松市・松山市 せとうち3市自治体クラウド

令和2年10月29日、本市は、松山市と倉敷市との間で、せとうち3市による自治体クラウドの推進に係る協定書を締結しました。

自治体クラウドの定義は、「住民基本台帳・税務・福祉など自治体の情報システムやデータを外部のデータセンターにおいて、管理・運営し、複数の自治体で共同利用する取組」とされています。

当該協定は、3市が今後、基幹系業務システムのうち、「住民記録」、「印鑑登録」、「国民年金」、「選挙人名簿」、「税などの共同調達・利用」を進めていくためのものであり、その目的は、次期基幹系業務システムの

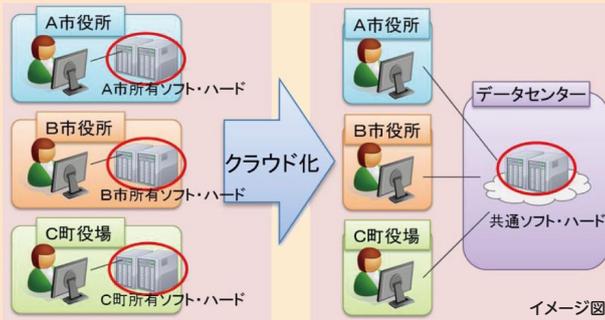
構築を、自治体クラウドで導入することにより、「システム運用コストの削減」、「業務の効率化」、「自然災害対応やセキュリティ強化」を図ることです。

これまでも、財政健全化による持続可能な行政運営について質すとともに、様々な提言を行ってまいりました。

自治体クラウドのみならず、ICT活用による「行政手続きのデジタル化」や「スマートシティたかまつ」の実現は、市民の皆様の利便性向上につながるとともに、本市の厳しい財政状況の中、限られた経営資源で、各種行政サービスを適切に提供するために不可欠であり、引き続き皆様の声を頂き、施策へ反映できるよう努めてまいります。



■自治体クラウドとは



自治体クラウドの定義

住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組。

自治体クラウド導入のメリット

- ・参加団体間で業務が共通化・標準化
- ・情報システムの運用コストが削減可能
- ・集中監視により情報セキュリティ水準が向上
- ・庁舎が被災しても業務継続が可能

自治体クラウドの導入により削減された費用や人的資源を、他の分野で有効活用することが可能になる。

- せとうち3市自治体クラウドが実現すると、
- 自治体クラウドで最大(人口約140万人規模)
- 県域を越えた中核市の自治体クラウドは全国初
- 国の標準仕様に準拠した初の自治体クラウドとなる

全国の自治体でシステムコスト削減へ

■新型コロナウイルスワクチン接種(国の想定)

- 2月下旬 安全性調査への参加に同意を得られた医療従事者に先行接種(全国約1万人)
- 3月中旬 新型コロナ診療に関わる医療従事者、保健所職員、救急隊員等に優先接種(全国約300万人)
- 3月下旬 65歳以上の高齢者に接種(全国3,000~4,000万人)
- 4月以降 基礎疾患のある方、高齢者施設職員等に優先接種。以降、その他の方へ接種開始

大西 智

国は、ワクチンの確保・流通を、地方は、ワクチン接種の実施を担うこととなり、これまでに経験したことのない規模の取組であるため、高松市においても市民の皆様が滞りなく接種が受けられるよう、様々な検討、調整が進められております。誰一人取り残すことなく、一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう全力で努めてまいります。

Colum コラム



1日も早く
平穏な日常を!

新型コロナウイルスワクチン接種

政府より、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の想定スケジュールが示されました。

2月下旬から「安全性調査への参加に同意を得られた医療従事者」に先行して接種し、3月中旬から「新型コロナ診療に関わる医療従事者、保健所職員、救急隊員等」、3月下旬から「65歳以上の高齢者」、そして4月以降にその他の方々への接種が予定されております。